

島根県がん対策推進計画 中間評価報告書（案）

【平成27年5月28日現在】

目 次

第1章 中間評価の趣旨	
第2章 中間評価	
I 全体目標に対する進捗状況	
1. がんによる死亡者の減少	
2. すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上	
3. がんになっても安心して暮らせる社会の構築	
II 重点的に取り組むべき施策	
III 分野別の施策及び目標に対する進捗状況	
1. がんの1次予防（発生リスクの低減）	
2. がんの2次予防（早期発見・早期受診）	
3. がん医療の充実	
4. 緩和ケアの推進	
5. 患者・家族等への支援	
6. がん登録の推進・活用	
7. がんに関する普及啓発・情報提供の推進	
8. がんに関する教育・研究の推進	
第3章 まとめ	

第1章 中間評価の趣旨

平成25年3月に策定した「島根県がん対策推進計画（平成25～29年度）」は、平成27年度に中間評価を行い、医療情勢や中間評価の結果等により、計画期間内であっても必要に応じて見直し、後半計画の推進に反映することとしている。

このため、計画に掲げた目標の進捗状況等を把握し、島根県がん対策推進協議会の意見を聴きながら、評価及び今後の取組等について検討するものとする。

第2章 中間評価

I 全体目標に対する進捗状況

1. がんによる死亡者の減少

(1) 目標の内容

「島根県がん対策推進計画（平成 20～24 年度）」の策定時に基準値とした平成 17 年のがん死亡率（75 歳未満のがん年齢調整死亡率：人口 10 万対）の 131.5 を 100%として、平成 29 年のがん年齢調整死亡率を男性は 30%、女性は 24%、それぞれ低減することを目標とした。

(2) 進捗状況

① 男性

平成 25 年のがん年齢調整死亡率（75 歳未満）は 102.7 であり、平成 17 年比で 22.0%低減し、ほぼ目標値とおりに推移している。

② 女性

平成 25 年のがん年齢調整死亡率（75 歳未満）は 58.3 であり、平成 17 年比で 3.8%低減している。年により変動が大きく、平成 25 年は目標値より高い数値となっている。

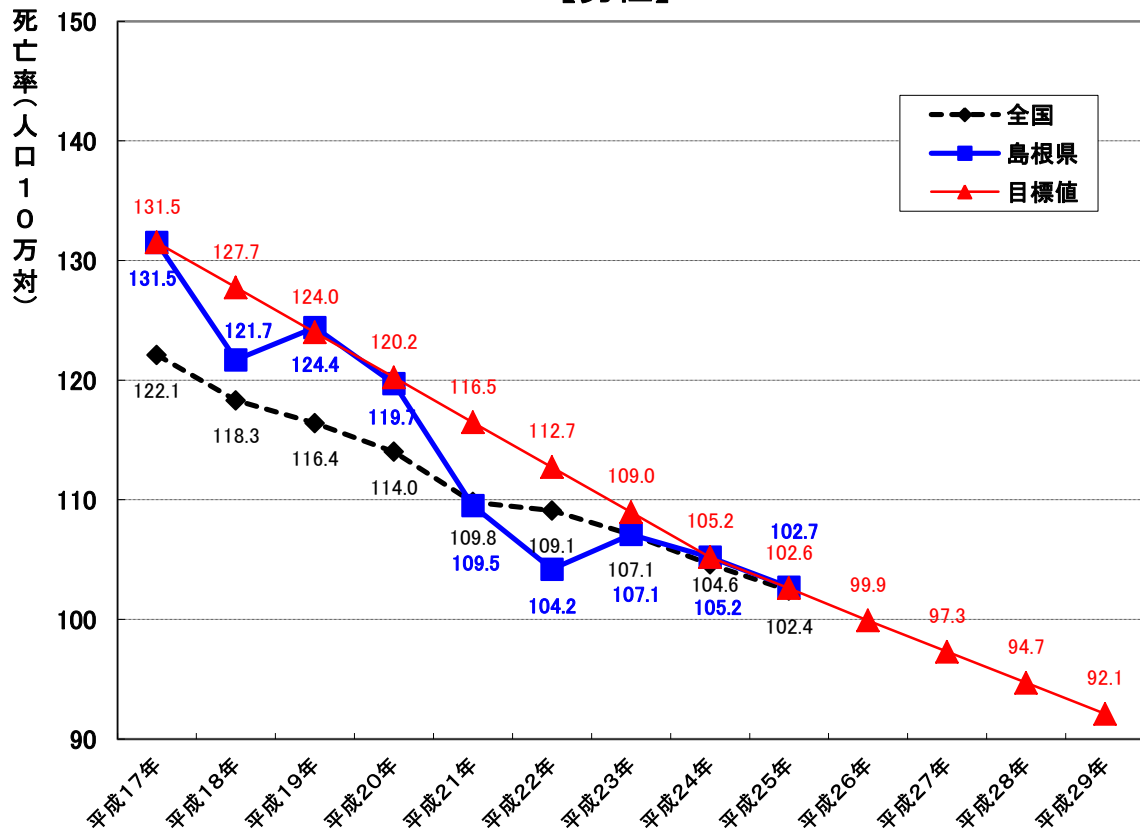
75 歳未満のがん年齢調整死亡率（人口 10 万対）

数値目標	基準値	現状	目標値	
			平成 27 年	平成 29 年
(男性) 30%低減	平成 17 年 131.5 (100%)	平成 25 年 102.7 (78.0%)	平成 27 年 97.3 (74%)	平成 29 年 92.1 (70%)
(女性) 24%低減	平成 17 年 60.6 (100%)	平成 25 年 58.3 (96.2%)	平成 27 年 48.5 (80%)	平成 29 年 46.1 (76%)

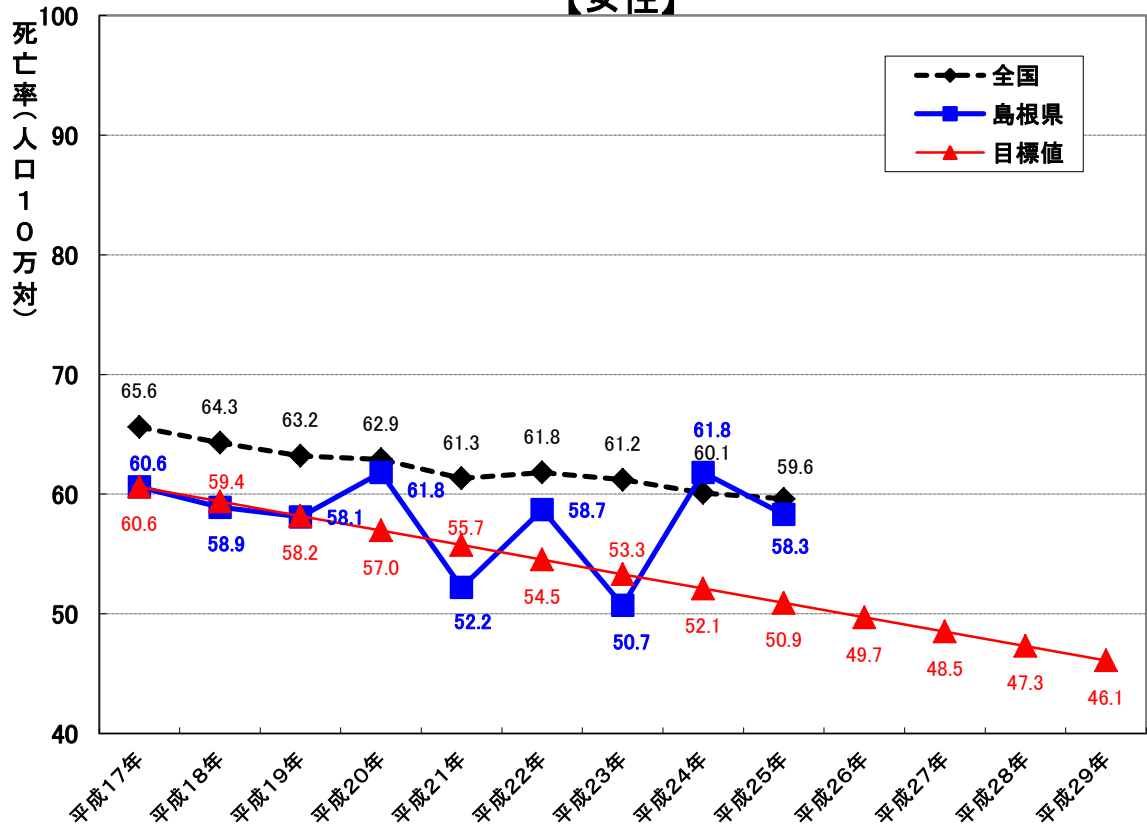
（厚生労働省：平成 25 年人口動態統計）

(3) 進捗状況の評価と今後の取組

がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の年次推移
【男性】



がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の年次推移
【女性】



2. すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上

(1) 目標の内容

がんと診断された時からの緩和ケアの実現はもとより、がん医療体制や相談支援等のさらなる充実を図り、「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」を実現することを目標とした。

(2) 進捗状況

(3) 進捗状況の評価と今後の取組

3. がんになっても安心して暮らせる社会の構築

(1) 目標の内容

がん患者とその家族の精神心理的・社会的苦痛を和らげるため、がん患者とその家族を社会全体で支える取組を進め、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を実現することを目標とした。

(2) 進捗状況

(3) 進捗状況の評価と今後の取組

Ⅱ 重点的に取り組むべき施策

推進計画において重点的に取り組むべき施策とされた「がんの発生リスクの低減と早期発見によるがん予防の推進」、「がんの手術療法、化学療法、放射線療法に精通した医師等医療従事者の育成・確保」、「がんと診断された時からの緩和ケアを提供する体制の確立」、「がん患者及びその家族等への支援」について、特に積極的に取り組んできたところであるが、各重点施策に係る進捗状況等については、Ⅲの分野別施策の個別目標に対する進捗状況等に記載する。

Ⅲ 分野別の施策及び目標に対する進捗状況

1. がんの1次予防（発生リスクの低減）

（1）食生活や運動習慣等の生活習慣の改善

施策の方向性及び目標

① 食生活の改善

野菜や果物の摂取不足、過剰な塩分摂取、多量飲酒の改善等の取組を市町村や食生活改善推進ボランティア団体等と連携して進める。

子どもの頃から健康的な食生活を身につけていくために、家庭、学校、地域の関係者等が連携して食育に取り組む。

② 運動習慣の推進

働き盛り世代の運動習慣をもつ人を増やすために、職域関係者と連携して取組を進める。

★数値目標「生活習慣の改善」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 食生活の改善

朝食の摂取やバランスの摂れた食事、うす味を進める「健康な食」の啓発を健康長寿しまね推進会議や食育・食の安全推進協議会など関係部局、関係機関・団体、市町村等と連携しながら県民運動として取組を推進している。

関係機関・団体、市町村、県が実施する食育の日の啓発のほか、若者の料理の体験を増やすために「我が家の一流シェフ in 島根」料理コンクールや食育まつりの開催、うす味を普及するために、食生活改善推進員による減塩啓発活動や栄養士会の協力によるうすあじレシピの開発などを実施した。

また、これらの取組を広く広報するために、マスメディアの活用、県のホームページに食育サイトを開設するなど積極的に周知に努めている。

② 運動習慣の推進

骨・関節・筋肉などの運動機能が衰えるロコモティブシンドローム（いわゆる「ロコモ」）の予防には、働き盛り世代から身体を動かすことが重要です。

このため、ロコモの予防体操について、チラシによる啓発や講習会の開催などを市町村、関係機関・団体と連携しながら実施している。

また、「ロコモ」の早期発見や早めの対処のため、運動機能チェック項目やチェック方法の啓発を行っている。

★数値目標「生活習慣の改善」

指 標	計画策定時	現 状	目 標 値	備 考
・野菜の摂取量を増やす（1日摂取量350g以上の者の割合）	平成22年度 男 46.1% 女 38.6%	平成28年度に 実態調査予定	平成29年度 53.1% 49.3%	
・20歳代において1日の野菜摂取量が350g以上の者の割合	27.8%		33.9%	
・30歳代において1日の野菜の摂取量が350g以上の者の割合	36.0%		43.0%	
・果実を適量摂取する者を増やす（1日摂取量100g以上の者の割合）	男 32.9% 女 43.0%		41.4% 51.5%	
・適切に食塩を摂取している者を増やす（1日摂取量8g以下の者の割合）	男 23.5% 女 31.1%		31.8% 40.6%	
・多量飲酒している者を減らす（男性は毎日2合以上、女性は毎日1合以上飲酒する者の割合）	男 9.0% 女 3.0%		7.9% 2.8%	
・運動習慣を持つ者の割合を増やす（1日30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合）	男 28.3% 女 22.2%		34.2% 24.6%	

【現状値参考データ】

平成24年国民健康・栄養調査結果

	島根県		全国平均	
	男性	女性	男性	女性
野菜の摂取量	358g/日 (全国2位)	323g/日 (全国2位)	297g/日	280g/日
塩分摂取量	11.0g/日 (全国27位)	9.6g/日 (全国24位)	11.3g/日	9.6g/日
歩数の平均値	7,455歩/日 (全国24位)	6,896歩/日 (全国22位)	7,791歩/日	6,894歩/日

進捗状況の評価及び今後の取組

(2) たばこ対策の推進

施策の方向性及び目標

① 受動喫煙の防止対策

受動喫煙防止対策については、食品衛生関係団体や生活衛生同業者団体が進めているたばこの煙のない飲食店や理美容店等の情報を県民へ提供していくとともに、若い世代や働き盛り世代が多く働く事業所については、労働衛生行政機関と連携し、受動喫煙のない職場の実現に向けて、地域職域協議会を通じて働きかける。

② 未成年者の喫煙防止の推進

未成年者の喫煙調査を行い、その結果等を喫煙防止教育を行う学校や地域ぐるみの取組を行う市町村に対して情報提供する。

また、学校の喫煙防止教育等に対し、保健所による講師派遣等により支援する。

③ たばこをやめたい人への支援

たばこをやめたい人への支援については、引き続き、禁煙治療ができる医療機関に関する情報提供を、ホームページ等を活用して行う。また、希望者へ禁煙手帳の配布を行う。

④ たばこ対策の普及啓発の推進

たばこが健康に与える悪影響等について、県及び各圏域の健康長寿しまね推進会議構成団体が一体となって世界禁煙デー街頭キャンペーン活動を行うとともに、保健所による出前講座等を通じて県民へ普及啓発する。

★数値目標「喫煙率」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 受動喫煙の防止対策

たばこの煙から県民の健康を守る受動喫煙防止対策は、自治体の庁舎等の禁煙状

況の調査、煙のない飲食店や煙のない理美容店の登録制度を行い、平成27年2月現在飲食店は256店舗、理美容店は119店舗と年々増加している。

また、平成26年度からは、集会所などあらゆる施設に対して、たばこの煙のない施設の登録制度事業を開始した。

② 未成年者の喫煙防止の推進

子どもたちへ効果的な喫煙防止教育するために、平成26年度からは、学校が実施する薬物乱用教育へ、薬剤師会等と連携し講師派遣を実施するなど、保護者や地域、学校と連携した取組を強化している。

③ たばこをやめたい人への支援

禁煙を支援するために、保健所、市町村、医療機関が実施する禁煙相談に活用するための「禁煙手帳」の作成、禁煙指導を行う市町村等の研修会、禁煙治療ができる医療機関の広報をしている。

また、平成27年3月からは、「禁煙支援薬局認定制度」を開始して、薬局においても禁煙指導を受けることができる体制づくりをした。

④ たばこ対策の普及啓発の推進

喫煙が健康に及ぼす影響について、広く県民に周知するために、世界禁煙デーにあわせて広報番組や街頭キャンペーンの実施のほか、平成26年度から慢性閉塞性肺疾患（COPD）の啓発や学習会を開催した。

また、平成27年3月に「第3次島根県たばこ対策指針」を策定し、この指針の中に「島根県たばこ対策推進宣言」を盛り込んだ。

★数値目標「喫煙率」

指 標	計画策定時	現状	目標値	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性(20～79歳) ・ 女性(20～79歳) ・ 男性(20～39歳) ・ 女性(20～39歳) 	平成22年度	平成28年度に 実態調査予定	平成29年度	
	30.7%		21.5%	
	7.0%		5.1%	
	46.0%		31.9%	
	11.3%	8.4%		

【現状値参考データ】

平成25年国民生活基礎調査 {毎日、時々吸っている割合}

	島根県		全国	
	男性	女性	男性	女性
全年齢	33.0%	7.1%	34.1%	10.8%
20歳～39歳	43.8%	11.3%	40.5%	14.5%

進捗状況の評価及び今後の取組

(3) 感染に起因するがんへの対策

施策の方向性及び目標

① 肝炎に対する正しい知識の普及啓発

肝炎に対する正しい知識の普及や肝炎ウイルス検査の必要性については、医師（医療機関）や地域職域協議会等の関係機関を通じて普及啓発を図る。また、7月の肝臓週間期間中には、新聞、ラジオ等により、広く県民に啓発する。

市町村が実施するウイルス検診については、実施状況を把握するとともに、効果的な検診を実施する市町村の取組について情報提供する。

② 肝炎ウイルス検査の受診促進

肝炎ウイルス検査については、委託医療機関を大幅に拡充し、受検者の利便性を図る。

③ 適切な肝炎医療の提供

肝炎ウイルス感染者が適切な医療を受けられるように、かかりつけ医と肝炎専門医療機関の連携を強化する。

④ 子宮頸がん予防ワクチン接種の推進

子宮頸がん予防のためにはワクチン接種が大切であることから、予防接種の実施主体である市町村と連携して、啓発を図る。

★数値目標「未発見のB型又はC型肝炎ウイルス感染者」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 肝炎に対する正しい知識の普及啓発

- ・毎年、日本肝炎デー及び肝臓週間がある7月を重点普及啓発月間として啓発を実施。
- ・肝炎の正しい知識や県による無料検査の実施、検査受検促進等を新聞広告、テレビスポットCM、県ホームページ等によりPR。
- ・新聞に「肝炎の早期発見・早期治療」として特集記事を掲載。
- ・全国健康保険協会島根支部、島根県看護協会の会報誌で啓発を実施。

② 肝炎ウイルス検査の受診促進

【県が行う肝炎ウイルス検査】

- ・県が実施する肝炎無料検査を委託医療機関で実施。
- ・出張肝炎無料検査と普及啓発イベントを出雲市内で実施。
- ・街頭キャンペーン（松江駅前、浜田駅前銀天街）。
- ・受検者数が過去最多であった。
- ・引き続き、啓発広報を行い受検者数の促進を図る。

【市町村が行う肝炎ウイルス検査】

- ・市町村が実施する健康増進等事業及び市町村独自実施の人間ドック等での受診勧奨。

③ 適切な肝炎医療の提供

- ・県、市町村が行った肝炎ウイルス検査の陽性者に対して受診勧奨（フォローアップ）を実施。
- ・フォローアップ対象者に対して肝がん等重症化予防事業として、初回精密検査費用の自己負担分を助成。
- ・肝炎支援手帳を 4000 部作成し、医療機関、市町村、保健所等へ送付。検査陽性者への配布を要請依頼している。

④ 子宮頸がん予防ワクチン接種の推進

- ・国は、平成 25 年 6 月、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係が否定できない副反応事例報告があったため、事例を検証し適切な情報提供ができるまでの期間、積極的な接種勧奨を一時的に中止するとした。
- ・国の動向（予防接種ワクチン分科会副反応検討部会の審議状況）を注視していく。
- ・県内における中核的な役割を担う医療機関として、島根大学医学部附属病院を協力医療機関に選定した。

★数値目標

指 標	計画策定時	現状	目標値	備 考
未発見のB型又はC型肝炎ウイルス感染者数	平成 23 年度 約 7,000 人	平成 25 年度末 約 6,100 人	平成 29 年度 3,500 人以下	

- ・「未発見のB型又はC型肝炎ウイルス感染者数」については、肝炎ウイルス検査の累積受検者数から求めているが、受検データの分析により、過去に何回も検査を受けている場合もあることが判明しており、推定値として掲げたものである。今後、着実に受検者数を積み上げていくためにも、市町村事業所団体等と連携し、検診を推進する。

進捗状況の評価及び今後の取組

2. がんの2次予防（早期発見・早期受診）

（1）がん検診受診者数の増加に向けた取組の推進

施策の方向性及び目標

① がん検診の普及啓発の推進

がん検診の重要性の普及啓発については、がん検診の実施主体である市町村をはじめ、がん検診啓発サポーターや患者団体、がん予防推進員、がん検診啓発協力事業所、医療機関、検診機関、企業等の民間団体、マスコミ、自主グループやボランティア団体、大学などの関係団体、保健所、県庁等が効果的効率的な取組となるよう連携協力して実施する。

また、健康長寿しまね推進会議の構成団体との連携を強化して取組を進める。

② 女性の乳がん、子宮がんの検診受診者増加に向けた取組の強化

近年増加傾向にある子宮がん、乳がんについては、啓発活動を更に進めるとともに、時間外子宮頸がん検診や乳がん自己検診指導者養成講座を引き続き実施する。

③ 検診体制の整備

検診体制整備については、実施状況を把握しながら、がん検診の受診機会の提供や拡大にかかる調整等を行う。

④ 未受診者・要精密検査者への受診勧奨

平成24年度に未受診者対策として実施した電話による個別受診勧奨事業の成果の活用や、がん検診の要精密検査者への受診勧奨を実施主体である市町村に対して、がん予防対策検討会や市町村健康づくり推進協議会等を通じて働きかける。

がんの早期発見早期受診につながる効果的な取組を紹介し全県に波及させていくために、市町村等を対象にした研修会を開催する。

★数値目標

「がん検診の受診者数・受診率」及び「市町村が実施するがん検診の精密検査受診率」
詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① がん検診の普及啓発の推進

- ・しまねがん対策キャンペーン「知ろう、語ろうがんのこと」を開催
平成25年度 浜田市 春雨や落雷 氏（医師・笑い療法士）
平成26年度 大田市 中川 恵一 氏（東大附属病院）
- ・9月に全県的ながん征圧月間キャンペーン啓発活動を実施。

- ・がん検診受診率50%達成キャンペーン活動を実施。
- ・がん検診啓発サポーターによるがん体験談の講話を随時、実施。
- ・来客・顧客への検診受診を呼びかけるがん検診啓発協力事業所の登録事業を随時実施。登録は増加しており更に拡大を図る。
- ・事業所への出前講座や事業主セミナーの実施。

② 女性の乳がん、子宮がんの検診受診者増加に向けた取組の強化

- ・市町村が実施する時間外子宮がん検診への補助を実施。
- ・事業所への出前講座や事業主セミナーの実施。

③ 検診体制の整備

- ・地域医療再生基金を活用し、乳がん検診受診機会の拡大のため検診機関及び医療機関に対して、マンモグラフィ検診機器整備の補助を実施。
(奥出雲病院、済生会江津総合病院、浜田医療センター、益田赤十字病院、島根県環境保健公社、島根県厚生農業協同組合連合会)
- ・マンモグラフィ読影力向上のため読影医師や放射線技師を対象に講習会を開催。
- ・大腸がん従事者講習会を実施

④ 未受診者・要精密検査者への受診勧奨

- ・市町村に国補助金の効果的活用による取組を促した。
- ・市町村に要精密検査者への精検受診状況の把握を進めていただくよう依頼。

★数値目標

「がん検診の受診者数・受診率」及び「市町村が実施するがん検診の精密検査受診率」

指 標	計画策定時	現状	現状	目標値	備 考
①がん検診受診者数（総数）	平成 23 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度	受診者数は次の合計数（市町村、環境保健公社、JAしまね厚生連、ヘルスサイエンスセンター島根、医療機関実施の人間ドック） ※乳がん検診はマンモグラフィ検診受診者数
・胃がん検診	98,595 人	100,609 人	103,354 人	145,800 人	
・肺がん検診	135,108 人	137,427 人	145,683 人	145,800 人	
・大腸がん検診	137,843 人	144,821 人	147,968 人	145,800 人	
・子宮がん検診	34,753 人	35,520 人	36,308 人	53,800 人	
・乳がん検診	30,585 人	30,551 人	31,461 人	41,200 人	
②がん検診受診者数・受診率（40～69 歳）	平成 23 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度	受診者数は次の合計数（市町村、環境保健公社、JAしまね厚生連、ヘルスサイエンスセンター島根、医療機関実施の人間ドック） ※乳がん検診はマンモグラフィ検診受診者数
・胃がん検診	75,815 人 (27.0%)	77,892 人 (27.9%)	80,100 人 (28.7%)	127,100 人 (46.0%)	
・肺がん検診	78,910 人 (28.1%)	81,935 人 (29.4%)	86,508 人 (31.0%)	127,100 人 (46.0%)	
・大腸がん検診	97,429 人 (34.7%)	101,252 人 (36.3%)	103,841 人 (37.3%)	127,100 人 (46.0%)	
・子宮がん検診 (20～69 歳)	31,425 人 (30.1%)	32,734 人 (32.2%)	33,515 人 (33.0%)	48,100 人 (50.0%)	
・乳がん検診	25,286 人 (36.1%)	25,287 人 (36.5%)	25,984 人 (37.5%)	35,400 人 (52.0%)	
③市町村が実施するがん検診の精密検査受診率	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度	精検受診率は「地域保健健康増進事業報告」を基に、一部追加調査を実施して算出
・胃がん検診	81.0%	83.2%	86.8%	90%以上	
・肺がん検診	82.8%	82.4%	85.7%	90%以上	
・大腸がん検診	64.2%	61.5%	61.7%	90%以上	
・子宮がん検診	73.0%	55.3%	82.2%	90%以上	
・乳がん検診	88.3%	90.3%	92.2%	90%以上	

○「①がん検診受診者数（総数）」について、計画策定後の年度ごとの傾向をみると、各がんともやや増加している。

○「②がん検診受診者数・受診率（40～69 歳）」も同様の傾向である。

○「③市町村が実施するがん検診の精検受診率」については、子宮がん検診では、未把握者を減らすことができたことにより、精検受診率が増加している。一方、大腸がん検診は低い数値にとどまっている。

平成 25 年度 がん検診受診者数等の状況

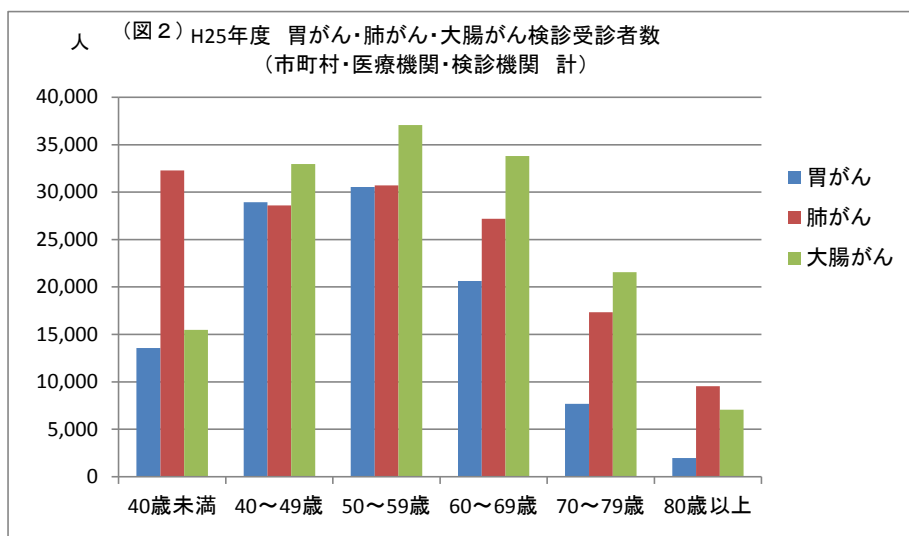
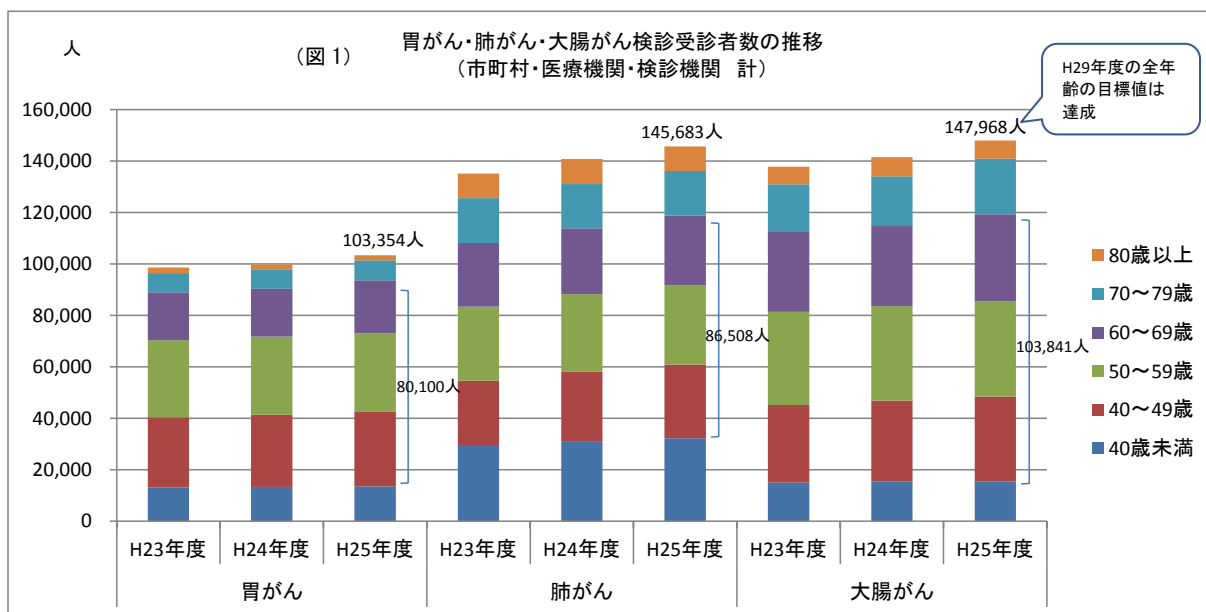
出典：がん検診受診者数調査結果（健康推進課がん対策推進室調べ）

1. 受診者数

1) 胃がん・肺がん・大腸がん検診受診者数（市町村・医療機関・検診機関実施検診受診者数計）

○平成 25 年度の胃がん・肺がん・大腸がん検診の受診者数は、胃がん検診 103,354 人（40～69 歳：80,100 人）、肺がん検診 145,683 人（40～69 歳：86,508 人）、大腸がん検診 147,968 人（40～69 歳：103,841 人）であり、大腸がん検診については平成 29 年度の全年齢の目標値（145,800 人）を達成した。胃がん・肺がん検診の受診者数も平成 23 年度以降増加しており、肺がん検診は目標値まであとわずかである（図 1）。

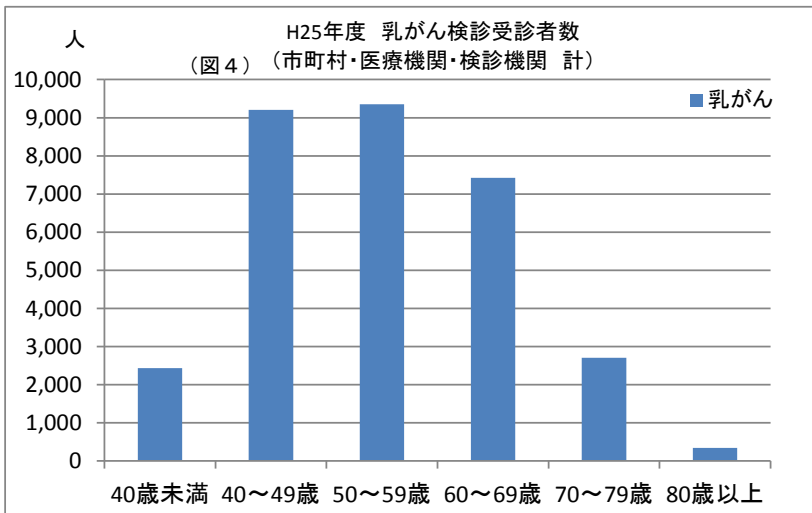
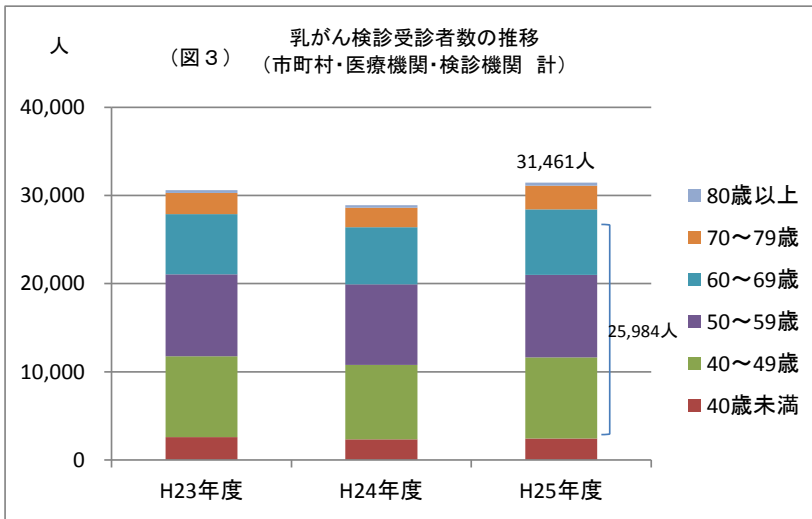
○年齢階級別にみると、胃がん・大腸がん検診では 50 歳代の受診者は多いが、60 歳代以降減少する。特に、胃がん検診では、40 歳代を除いた各年代の受診者数は他のがん検診より少なく、60 歳代以降その差が大きい（図 2）。



2) 乳がん検診受診者数 (市町村・医療機関・検診機関実施検診受診者数計)

○平成 25 年度の乳がん検診の受診者数は 31,461 人 (40～69 歳 : 25,984 人) であり、平成 23 年度と比べ約 900 人弱増加した (図 3)。

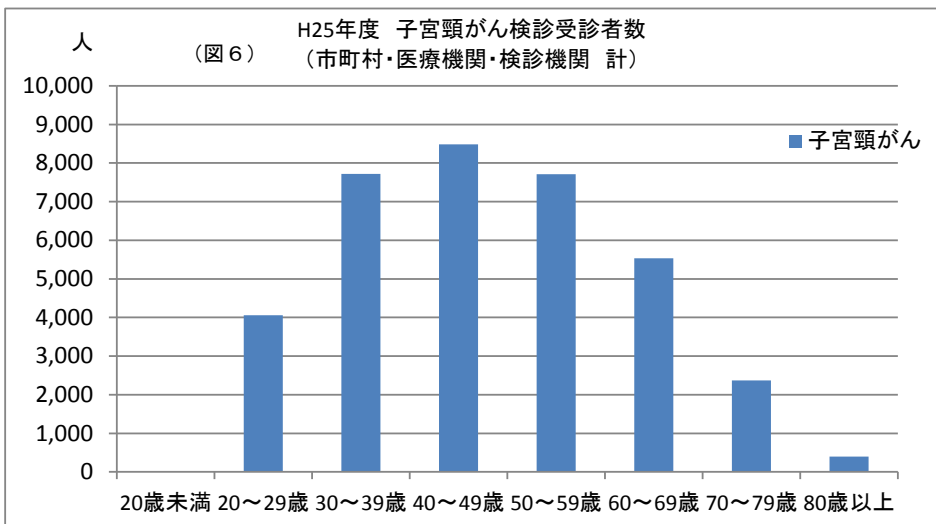
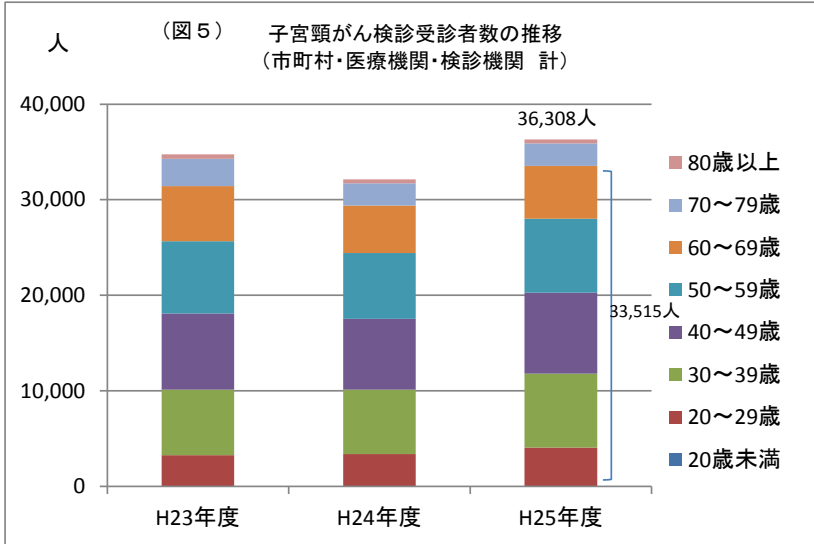
○40 歳代、50 歳代の受診者は多いが、60 歳代以降減少する (図 4)



3) 子宮頸がん検診受診者数 (市町村・医療機関・検診機関実施検診受診者数計)

○平成 25 年度の子宮頸がん検診の受診者数は 36,308 人 (20～69 歳 : 33,515 人) であり、平成 23 年度と比べ約 1,500 人増加した (図 5)。

○受診者は 40 歳代が最も多く、50 歳代以降徐々に減少している。20 歳代の受診者は 40 歳代の半分以下であった (図 6)。



2. 受診率

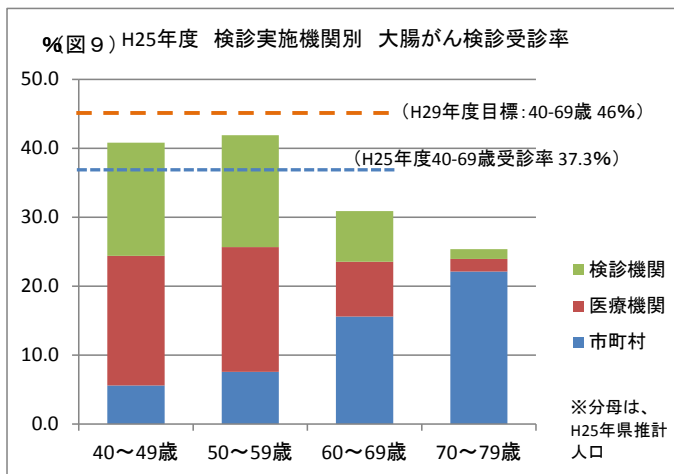
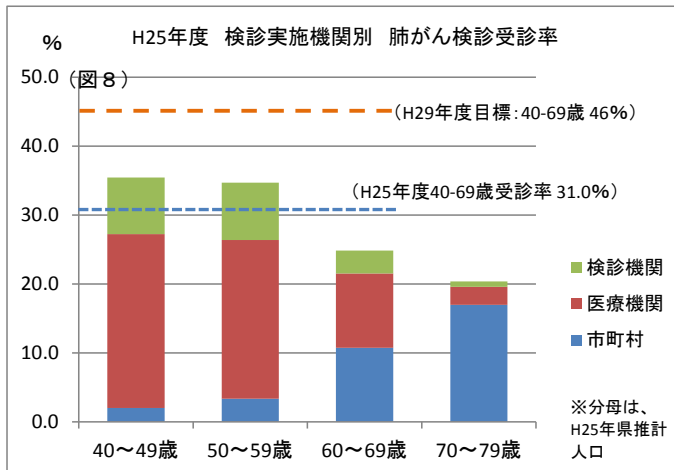
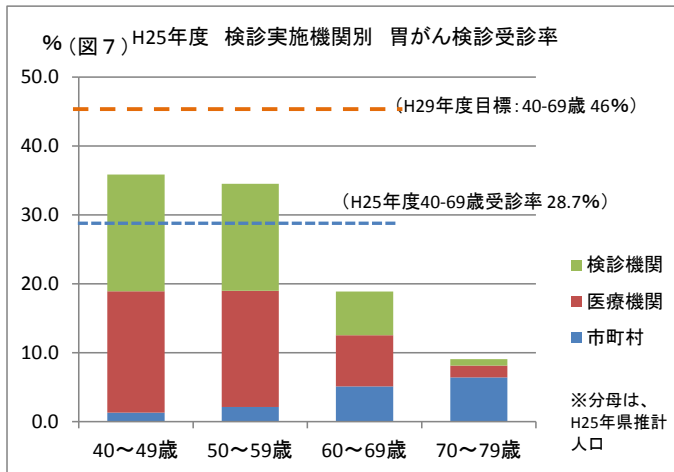
県推計人口と受診者数をもとに受診率を算出した。算出方法は「参考：受診率算出の考え方」参照。

1) 胃がん・肺がん・大腸がん検診受診率（検診実施機関別：40歳代～70歳代）

○大腸がん検診は、いずれの年代も他の検診と比べ受診率は高かった（図7～9）。

○胃がん・肺がん・大腸がん検診とも、40歳代と50歳代の受診率に大差はないが、60歳代、70歳代と年齢があがるにつれその割合は低下している（図7～9）。

○胃がん・肺がん・大腸がん検診とも、50歳代までは医療機関・検診機関実施（計）の検診受診者の割合が高いが、60歳代以降になると市町村の割合が高くなる傾向がみられた（図7～9）。



<参考：受診率の算出の考え方>

分母、分子は以下のとおり。

ただし、乳がん・子宮頸がん検診については、島根県がん対策推進計画の受診率算出方法に準じ、推計人口を1/2にした値とした（受診間隔を考慮）。

- ・分母＝H25年島根県推計人口（年齢階級別）

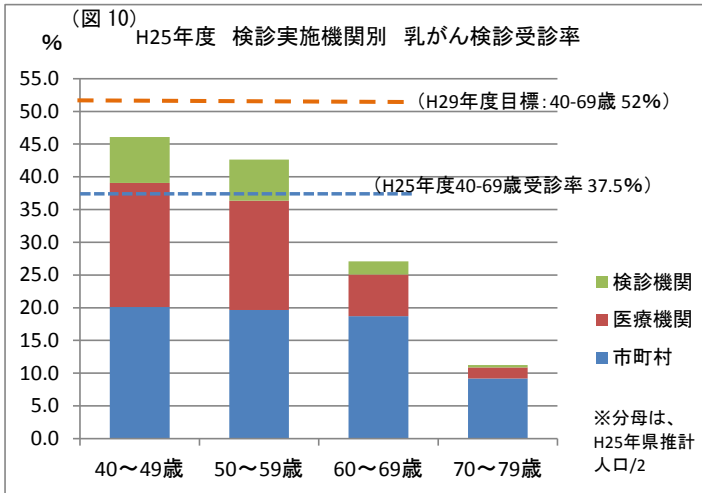
- ※乳がん・子宮頸がん検診の場合は、H25年島根県推計人口/2（年齢階級別）

- ・分子＝H25年度受診者数（年齢階級別）

2) 乳がん検診受診率（検診実施機関別：40歳代～70歳代）

○乳がん検診は、40歳代の受診率が他の年代よりも高く、年齢が上がるにつれその割合は低下している（図10）。

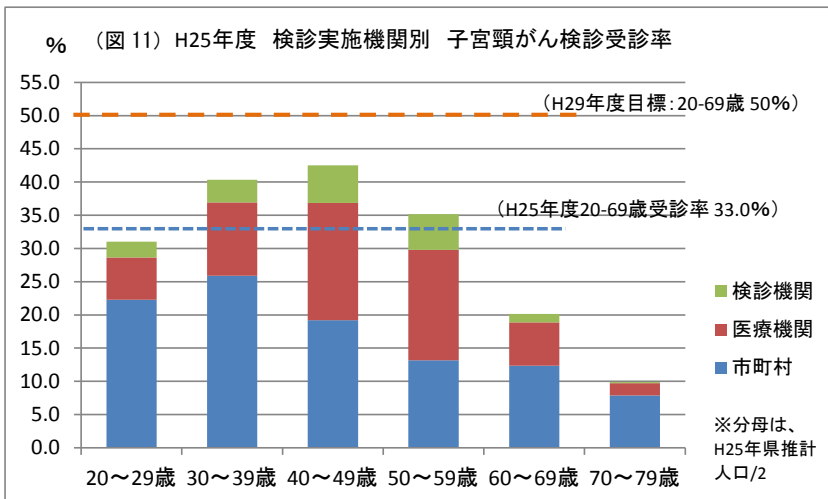
○50歳代までは医療機関・検診機関実施（計）の検診受診者の割合が高いが、胃がん・肺がん・大腸がん検診とは異なり、市町村で受診する者が約半数近くいる。また、60歳代になると市町村実施の検診受診者の割合は全体の3分の2を占めている（図10）。



3) 子宮頸がん検診受診率（検診実施機関別：20歳代～70歳代）

○子宮頸がん検診は、40歳代の受診率が最も高く、乳がん検診と同様年齢が上がるにつれ受診率は低下している。また20歳代の受診率は約3割であり、30～50歳代と比べ低かった（図11）。

○40歳代、50歳代は、医療機関・検診機関実施（計）の検診受診者の割合が高いが、それ以外の年代では市町村の割合が高かった。また、50歳代を除いたいずれの年代も約半数から3分の2の者が市町村で実施していた（図11）。



<受診者数・受診率について>

島根県がん対策推進計画に掲げた目標値を達成するためには、各年代の受診者を増やす必要があり、特に60歳代の受診者を増やすことが必要である。また、子宮頸がん検診は20歳代へのアプローチも必要である。

3. 地域職域別にみた受診者数・受診率（胃がん・大腸がん・肺がん検診：40歳代～60歳代）

「市町村実施分」を地域、「医療機関・検診機関実施分」を職域とみなし、40歳代～60歳代の各年代別に比較した。ここで示す受診率の算出方法は以下の通り。

<受診率の算出の考え方>

市町村が実施するがん検診の受診者には、市町村国保加入者のほか、少なくとも協会けんぽ加入者の被扶養者が含まれている。

この度の計算では、地域（市町村実施分）の分母には、国保被保険者数に協会けんぽ被扶養者を加算した値、職域（医療機関・検診機関実施分）の分母には、推計人口から地域（市町村実施分）対象者数を減算した値を便宜上用いた。

○地域（市町村実施分）の場合

- ・分母＝H25年島根県国保被保険者数＋協会けんぽ被扶養者数（年齢階級別）
- ・分子＝H25年度市町村検診受診者数（年齢階級別）

○職域（医療機関・検診機関実施分）の場合

- ・分母＝H25年島根県推計人口－（H25年島根県国保被保険者数＋協会けんぽ被扶養者数）（年齢階級別）
- ・分子＝H25年度医療機関・検診機関での検診受診者数（年齢階級別）

注：地域保健・健康増進事業報告で報告する推計対象者数の算出とは異なっている

○40歳代、50歳代推計人口の約7割の者が職域（医療機関・検診機関実施分）におけるがん検診受診対象者であり、60歳代になると約7割の者が地域（市町村実施分）における対象者である。

○職域では、40～60歳代まで約40～50%の者が胃がん・肺がん・大腸がん検診を受けている（図12～14）。

○胃がん検診では、年齢が上がるにつれ地域の受診率が微増しているが、地域と職域の受診率の差が大きい（図12）。

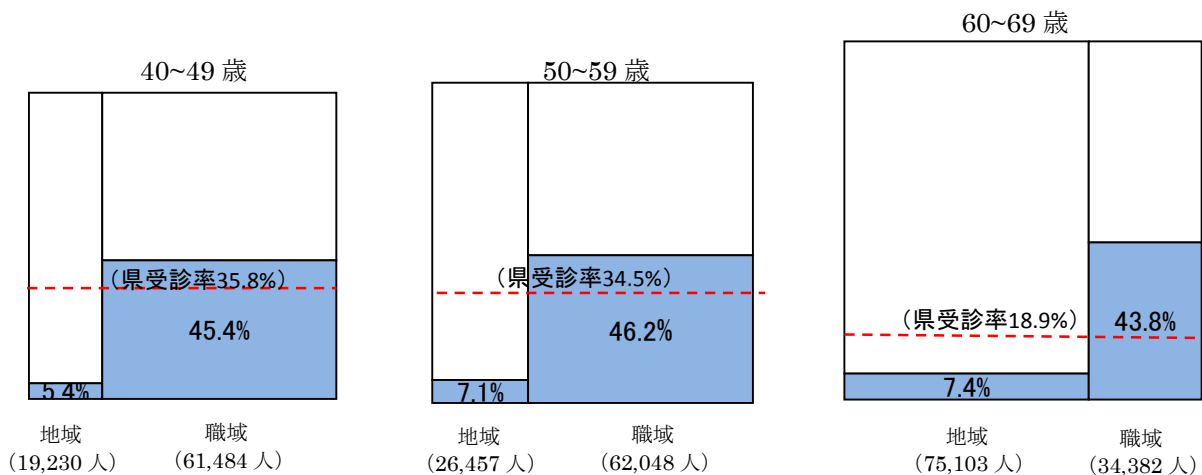
<考察>

○職域の対象者数は退職により60歳代で減少し、地域にその人数は移行する。職域で検診を受診していた者全員が退職後も地域で受診した場合、60歳代の地域の検診受診率は少し高くなると思われる。肺がん検診の地域の受診率は年齢が上がるにつれ高くなっているが、胃がん・大腸がんの地域の受診率はいずれの年代もあまり変わらない。これは、今まで職場でがん検診を受けていた者が退職後受診しなくなった可能性が考えられる。

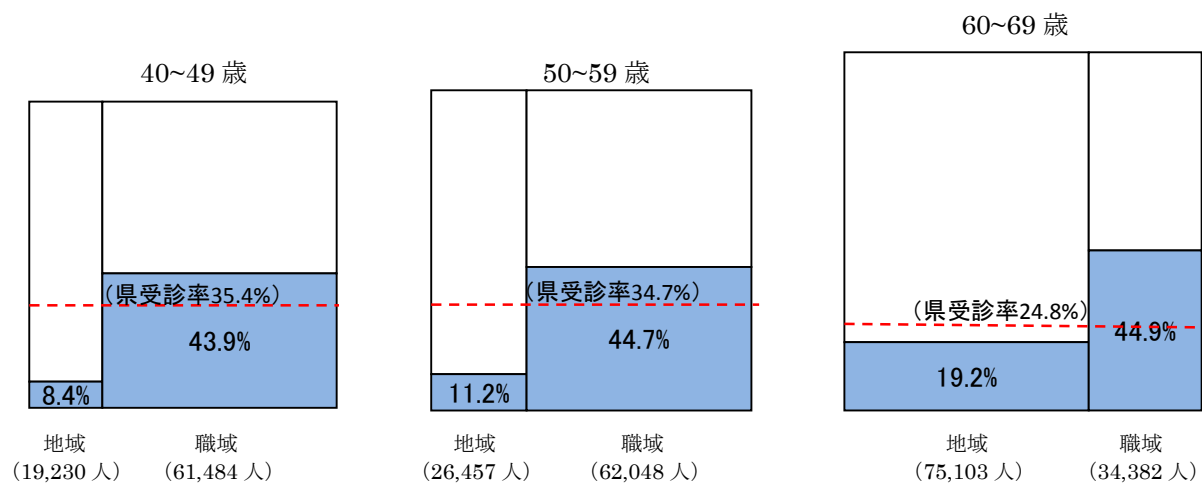
○まずは、地域の受診者を増やすことが必要であり、国保被保険者だけでなく職場でがん検診を受ける機会のない者・被扶養者への働きかけも必要である。さらに職域から地域へ移行する者への受診勧奨も必要である。

○また、受診者を増やすための取組を一層進めるために、協会けんぽの被保険者の被扶養者の受診の実態を把握する必要がある。

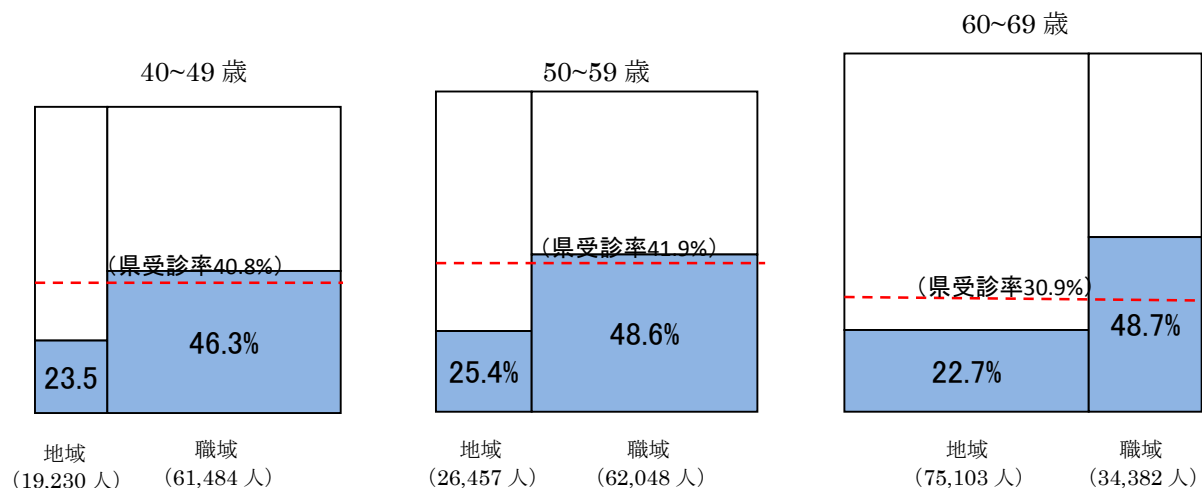
(図 12) 胃がん検診受診率



(図 13) 肺がん検診受診率



(図 14) 大腸がん検診受診率



<図の見方>

- ・正方形の外枠は、各年代の人口規模を表している。
人口 10,000 人は、この大きさ→



- = 未受診者
- = 受診者

- ・図下に表示している地域・職域の () 内の人数は、対象者数

(2) 効果的ながん検診の実施

施策の方向性及び目標

① がん検診の精度管理や事業評価の実施

がん検診の精度管理や事業評価については、生活習慣病検診協議会や保健所におけるがん予防対策検討会、がん検診精度管理委員会等において実施する。また、精度の高い検診を実施するために、医師等をはじめとするがん検診に従事する専門職等の技術向上を目的としたがん検診従事者講習会を開催する。

圏域におけるがん予防対策の推進を更に図るため、保健所において市町村や職域関係者、検診機関、啓発活動関係者等によるがん予防対策検討会を引き続き開催する。

② 効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析

がん予防対策の評価や取組の充実強化に向けて、保健環境科学研究所や島根大学、検診機関、生活習慣病検診協議会等の協力を得て、がんの死亡や罹患状況、検診受診率などのデータを整理分析し、市町村等の関係者に情報を提供する。

また、科学的根拠のあるがん検診の実施に向けて国が検討を進めている「がん検診のあり方に関する検討会」の検討結果を踏まえて本県のがん検診を推進する。

進捗状況

① がん検診の精度管理や事業評価の実施

- ・ 国立がん研究センターが示したチェックリストによる精度管理を市町村及び検診機関ごとに実施し、その結果を公表。
- ・ 保健所が乳がん精度管理委員会や市町村がん対策検討会を開催。
- ・ 国のがん検診あり方検討会の動向を注視しながら生活習慣病検診管理指導協議会・各部会を開催

② 効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析

- ・ がんの死亡、罹患、検診受診に関するデータ分析を保健環境科学研究所で行い関係会議で紹介。また、データ分析を継続実施する。

進捗状況の評価及び今後の取組

3. がん医療の充実

(1) がん医療連携体制の強化

施策の方向性及び目標

① 拠点病院等のあり方検討及び情報提供の推進

国において、拠点病院のあり方に関する検討会が設置され、拠点病院の指定要件をはじめ、国民に対する医療支援や診療実績等の情報提供の方法、拠点病院の客観的な評価等について議論が進められることを踏まえて、拠点病院等のあり方について随時検討し、その機能等について情報提供を図る。

② がん医療の地域連携体制の確保

拠点病院のない2次医療圏域（雲南、大田、益田、隠岐）の住民に対するがん医療提供体制の確保について、東部地域との連携体制等を見据えた検討を行い、県内におけるがん医療の地域間連携体制を確立する。

③ 地域連携クリティカルパスの推進

「しまね医療情報ネットワーク（まめネット）」を活用するなど地域連携クリティカルパスの効果的な運用を推進し、がん患者にとってスムーズな病病連携、病診連携ができる体制整備を行うとともに、医療従事者やがん患者に対して地域連携クリティカルパスの利便性等の普及啓発を実施する。

★数値目標

「地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 拠点病院等のあり方検討及び情報提供の推進

平成26年1月に出された拠点病院の新たな指定要件によって、県におけるがん診療機能強化のため、都道府県がん診療連携拠点病院（島根県では島根大学医学部附属病院）が設置する都道府県協議会（島根県ではネットワーク協議会）の実施事項及び県拠点病院の役割が強化された。

このことを検討及び実施していくため、平成26年10月に、島根県がん診療ネットワーク会議に、新たに「がん診療部会」を設置した。

【参考】

○都道府県協議会が行うこと（新たな指定要件で追加された事項）

- ・県内の拠点病院の診療実績等の共有（地域連携クリティカルパスの活用実績や地域の医療機関との紹介・逆紹介の実績、相談支援の内容別実績、がん患者の療養生活の質の向上に向けた取組状況等を含む。）
- ・県におけるがん診療及び相談支援の提供における連携協力体制についての検討
- ・県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、相談支援センター、セカンドオピニオン、患者サロン、患者支援団体、在宅医療等へのアクセスについて、情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報すること。
- ・国協議会との体系的な連携体制の構築
- ・国立がん研究センターによる研修に関する情報や国協議会での決定事項が確実に都道府県内で共有される体制を整備

○PDCA サイクルの確保（都道府県拠点病院の要件）

- ・都道府県内の PDCA サイクルの確保について、中心となって情報共有と相互評価を行い、地域に対してわかりやすく広報すること。

② がん医療の地域連携体制の確保

平成 25 年度に、県西部地域の放射線治療体制の充実を図る観点から、島根大学医学部附属病院と浜田医療センターの間で、オンラインで放射線治療計画を作成するためのシステムを整備した。

③ 地域連携クリティカルパスの推進

島根県がん診療ネットワーク協議会地域連携部会を開催し、地域連携クリティカルパスの活用状況や課題等について意見交換を行った。

また、平成 25 年度に、地域連携クリティカルパスの利用促進のための説明用 DVD を作成し、病院に配布した。

★数値目標：「地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現 状 (H26 年度)	目 標 値		備 考
			平成 27 年	平成 29 年	
地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数	173 人 (累計) 270 人	217 人	600 人	1,100 人	拠点病院及び準じる病院における、新規に地域連携クリティカルパスを適用した患者数

- ・「地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数」については、低い数値にとどまっており、また、病院間でばらつきが見られる。

進捗状況の評価及び今後の取組

(2) 各医療機関における医療提供機能の充実

施策の方向性及び目標

① チーム医療の体制整備

拠点病院等において、カンサーボードを設置することにより、がん患者に対する治療方針について、多職種による総合的な検討がなされるチーム医療の体制づくりを支援する。

② インフォームド・コンセント、セカンドオピニオンの体制整備

医療機関におけるインフォームド・コンセントの適切な実施、患者がセカンドオピニオンをいつでも適切に受けられる体制づくりや普及啓発を実施する。

③ がん診療の実態把握

拠点病院等におけるがん診療において、がん患者の診療待ち時間等の実態を把握し、その解消等に向けた対策を実施する。

★数値目標

「セカンドオピニオンを実施する病院数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① チーム医療の体制整備

専門研修への旅費支援

② インフォームド・コンセント、セカンドオピニオンの体制整備

セカンドオピニオンについて記載した「しまねのがんサポートブック」を拠点病院や情報提供促進病院等に配布し、活用している。

③ がん診療の実態把握

★数値目標：「セカンドオピニオンを実施する病院数」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現 状 (H26 年度)	目 標 値		備 考
			平成 27 年	平成 29 年	
セカンドオピニオンを実施する病院数	21 病院	23 病院	—	28 病院	

- ・「セカンドオピニオンを実施する病院数」については、増加傾向にある。

進捗状況の評価及び今後の取組

(3) 手術療法、化学療法、放射線療法の推進及び医療従事者の育成

施策の方向性及び目標

① 2次医療圏単位における医療連携体制の構築

拠点病院等において、手術療法、化学療法、放射線療法が適切に実施されるよう、各2次医療圏単位における機能分担と連携体制の構築を図る。

② がん医療従事者の育成支援

手術療法、化学療法、放射線療法などがん医療に精通した医療従事者（医師、看護師、薬剤師等）について、キャリア形成支援を行う「しまね地域医療支援センター」と連携を図りながら、資格取得等について支援を実施する。

また、医科・歯科連携により、がん患者の口腔機能の向上・維持、合併症予防やQOLの向上に繋がる口腔ケアの取組を進めるとともに、がん患者が病状に応じて苦痛なく日常生活動作ができるよう、食事療法などによるがん患者の栄養管理や適切なリハビリテーションを実施する専門スタッフの育成を支援する。

がん患者・家族に対する社会的・精神的サポートを担い、医療従事者とがん患者をつなぐ医療ソーシャルワーカーの育成を支援する。

③ 病理専門医の育成支援

不足する病理専門医の育成を図る医療機関に対し、専門医資格取得における支援を実施することを目標とした。

★数値目標

「がん医療に携わる医療従事者数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 2次医療圏単位における医療連携体制の構築

② がん医療従事者の育成支援

- ・ がん診療連携拠点病院機能強化事業（国及び県補助）
拠点病院の以下の活動の支援
がん医療従事者研修
院内がん登録促進
がん相談支援
普及啓発、情報提供 等
実施：5拠点病院
H25年度実績：31,001千円（3病院分）
H26年度実績：33,000千円（3病院分） ※交付決定ベース
- ・ がん診療連携推進病院等機能強化事業（県単）
県指定の推進病院の活動支援
H25年度実績：5,622千円
H26年度実績：5,385千円
- ・ がん医療従事者育成支援事業（県単）
がん医療スタッフの研修会等参加支援
H25年度実績：1,301千円（4病院、延べ20名）
H26年度実績：1,479千円（5病院、延べ29名）
- ・ がん専門看護師等緊急育成事業（県単）
がん専門看護師及び認定看護師の育成支援
H25年度実績：1,224千円（3病院、3名）
H26年度実績：1,917千円（4病院、6名）
- ・ がん看護体制整備事業（県単）
がん看護体制の機能向上のための外部コンサルを実施
H25年度実績：1,155千円（2病院）
H26年度実績：1,750,592千円（2病院）
- ・ がん担当看護職員資質向上事業（県単）
がん精通した看護師を養成
H25年度実績：1,000千円（5病院、5名）
(・がん募金活用事業（医療従事者養成支援))

- ・がん拠点病院看護管理者との意見交換会の開催
内容：看護協会、拠点病院看護部長、県担当者により看護関係事業について協議
- ・がん患者の周術期口腔機能管理研修会の開催
内容：講演「経口分子標的抗がん剤の個別化アプローチ」。県、島根県薬剤師研修協議会、島根県病院薬剤師会、一般社団法人島根県薬剤師会の共催による。

- ・歯科医師会と連携し、平成 26 年度に「成人歯科保健対策マニュアル」を作成し、歯科保健に従事する関係者の質の向上を図った。

③ 病理専門医の育成支援

★数値目標:がん医療に携わる医療従事者数						
	指 標	計画策定 時(H24年 度)	現状値 (H27.4.1)	目標値 (H29年 度)	進捗率	備 考
医師	がんの手術に携わる外科系医師 数	301	310	350	18%	拠点病院で見ると増えて いるがその他病院で減っ ている
	がん薬物療法専門医数	6	9	10	75%	
	放射線治療専門医数	6	6	10	0%	
看護師	がん看護専門看護師数	1	3	5	50%	H26~27年度 1人研修
	がん化学療法看護認定看護師 数	6	12	20	43%	
	がん放射線療法看護認定看護 師数	0	1	5	20%	H26年度 2人研修
	乳がん看護認定看護師数	2	2	10	0%	H26年度 1人研修
	摂食嚥下障害看護認定看護 師数	3	3	15	0%	H26年度 2人研修
薬剤師	がん薬物療法認定薬剤師数	10	14	15	80%	
	がん専門薬剤師数					
放射線 療法ス タッフ	放射線治療専門放射線技師数	9	7	13	-50%	
	放射線治療品質管理士数	9	9	15	0%	
	医学物理士数					
その 他 の 専 門 ス タ ッ フ	拠点病院でがん患者のチーム医 療に参画するリハビリスタッフ数	-	44	10	-	達成
	拠点病院でがん患者のチーム医 療に参画する管理栄養士数	-	21	10	-	達成
	拠点病院でがん患者のチーム医 療に参画する医療ソーシャル ワーカー数	-	19	13	-	達成
	リンパドレナージセラピスト上級 講習会修了者数	7	8	16	11%	

進捗状況の評価及び今後の取組

(4) 5大がん（胃、肺、大腸、肝臓、乳）以外のがん・小児がんの対策

施策の方向性及び目標

① 5大がん以外のがんに関する診療情報等の情報提供

5大がん以外のがん（子宮、前立腺、膵臓、口腔・咽頭など）における診療情報等について、拠点病院等の状況を把握するとともに、その情報を広く県民に対し情報提供する。

② 小児がんの診療体制・医療連携体制の構築

白血病を含む小児がんについて、近隣県の小児がん拠点病院と県内の小児がんに対応する病院との連携体制を構築するとともに、県内において、小児がん診療を実施する病院の診療体制、病院・診療所間の連携体制を強化し、適切な診療を提供できる体制を整備する。

③ 小児がん患者及び家族への支援

小児がん患者の教育体制や自立支援、小児緩和ケアの体制整備や小児がん患者の家族への支援体制等について、小児がんに対応する病院と連携した支援を図る。

④ 小児がんに関する普及啓発の推進

医療従事者への研修を支援するとともに、一般県民に対して小児がんに関する正しい知識の普及啓発を推進する。

⑤ 血液がん患者に対する支援

骨髄移植推進財団（日本骨髄バンク）やボランティア団体等との緊密な連携を強化しながら幅広い普及啓発活動を行うとともに、県内各地の献血会場等でのドナー登録会を実施し、ドナー登録者数の一層の促進を図る。

また、学校と連携して献血に対する普及啓発を推進する。

★数値目標

「ドナー登録者数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 5大がん以外のがんに関する診療情報等の情報提供

② 小児がんの診療体制・医療連携体制の構築

③ 小児がん患者及び家族への支援

④ 小児がんに関する普及啓発の推進

平成 27 年 7 月に、小児がん拠点病院である広島大学病院と中四国の 16 病院により「小児がん中国・四国ネットワーク会議」が発足し、月 1 回、会議が開催されている。

また、県においては、「1. 小児がんの診療体制・医療連携体制の構築に関する事項／2. 小児がん患者及び家族への支援に関する事項／3. 小児がんに関する普及啓発の推進に関する事項／4. その他小児がんの対策に関して必要な事項」について調査・検討を行うため、平成 26 年 11 月に、島根県がん対策推進協議会に「小児がん対策検討ワーキンググループ」を設置した。

また、「しまねのがんサポートブック」(平成 26 年 3 月県発行)に、「子どもの支援」について紹介したり、県ホームページに小児がんの情報を掲載するなど、患者への情報提供や一般県民への正しい知識の普及啓発に努めている。

⑤ 血液がん患者に対する支援

島根県骨髄バンク登録推進指針(平成 26～29 年度)を策定し、同指針に基づきドナー登録者数の一層の促進に努めている。

献血併行型や骨髄バンク単独でのドナー登録会を実施している。

また、しまねまごころバンクをはじめ、関係機関と連携を図りながら、献血に関する普及啓発等に努めている。

★数値目標：「ドナー登録者数」

指 標	計画策定時	現状	目標値		備 考
	(H24 年度)	(H26 年度)			
③ドナー登録者数	3,206 人 (H23 年度)	3,642 人	3,700 人	4,050 人	骨髄移植推進財団(日本骨髄バンク)のドナー登録者数

- ・「ドナー登録者数」については順調に増加しているが、若年層の登録が多いため、将来見通しとして、登録削除件数の増加に伴う登録者数の減少が懸念される。

進捗状況の評価及び今後の取組

4. 緩和ケアの推進

(1) 緩和ケアに携わる医療従事者の育成

施策の方向性及び目標

① 緩和ケアの基本的な技術等を習得するための研修会の実施

医療従事者に対する緩和ケア研修会を、拠点病院、医師会等と連携を図りながら継続的に実施し、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する。

② 緩和ケアに携わる医療従事者を育成するための各種支援の実施

拠点病院など緩和ケアを提供する医療機関において、緩和ケアチームなどを組織するなどの緩和ケアを提供する体制の整備・充実を促すこととした。そのため、各病院における緩和ケアに携わる医療従事者の育成のために必要な各種支援を実施する。

★数値目標「緩和ケアに携わる医療従事者数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 緩和ケアの基本的な技術等を習得するための研修会の実施

- ・各拠点病院による緩和ケア研修会を開催
- ・島根県医師会の主催による緩和ケア研修会を松江市立病院を会場として開催した。
(H27. 1. 31～2. 1)
- ・平成26年度末時点で、719名の医師が研修会を修了

【参考】

○厚生労働省から、平成29年6月までに、がん診療連携拠点病院の医師のうち、「がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」の9割以上の受講完了、初期臨床研修2年目から初期臨床研修終了後3年目までの全ての医師の受講完了、拠点病院長の受講完了を求める方針が示された。

② 緩和ケアに携わる医療従事者を育成するための各種支援の実施

- ・島根県看護協会に、緩和ケアアドバイザー養成研修事業を委託した。
平成26年度末時点で、337名が修了。
- ・緩和ケア認定看護師教育課程（島根県立大学へ委託）の開講
県立大学出雲キャンパスしまね看護交流センターで緩和ケア分野の認定看護師資格取得コースを開設（H28～H29）
定員10名（2年間で20人を養成）

★数値目標「緩和ケアに携わる医療従事者数」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現状 (H27.5)	目標値		備 考
			H27 年度	H29 年度	
①緩和ケアの基本的技術を習得した医師数	509 人	719 人	800 人	1,000 人	・国が示す研修内容に基づく「緩和ケア研修」を修了した医師
②緩和ケアに精通した看護師数	11 人	11 人	17 人	22 人	・日本看護協会認定の「緩和ケア認定看護師」数
③がん疼痛ケアに精通した看護師数	2 人	3 人	8 人	13 人	・日本看護協会認定の「がん疼痛看護認定看護師」数
④がん緩和薬物療法に精通した薬剤師数	2 人	4 人	4 人	6 人	・日本緩和医療薬学会認定の「緩和薬物療法認定薬剤師」数

※ ②、③、④
「各学会ホームページ」により把握
調査時期：平成 27 年 5 月

進捗状況の評価及び今後の取組

(2) 在宅における緩和ケア提供体制の推進

施策の方向性及び目標

① 2次医療圏における在宅を含めた緩和ケア提供体制の整備

在宅における緩和ケアを推進するため、各2次医療圏域を単位として、保健所、医療機関、介護・福祉施設、保険薬局、患者団体等で構成する「緩和ケアネットワーク会議」を設置し、入院から在宅に至る切れ目のない緩和ケア提供体制を確立する。

② 県全体における在宅を含めた総合的な緩和ケアの推進

2次医療圏ごとの取組を踏まえ、島根県緩和ケア総合推進委員会において、県全体における在宅を含めた総合的な緩和ケアのあり方について検討し、入院から在宅に至る切れ目のない緩和ケア提供体制を確立する。

進捗状況

① 2次医療圏における在宅を含めた緩和ケア提供体制の整備

- ・各保健所が事務局となる「緩和ケア検討会」や「緩和ケアネットワーク会議」等の連携会議を開催した。
- ・在宅緩和ケアにかかる圏域内の情報収集を行い、提供体制の整備に向けた検討を行った。

② 県全体における在宅を含めた総合的な緩和ケアの推進

- ・島根県版の緩和ケア地域連携パスの作成について検討し、県版のパス案を実際に活用して、運用上の課題などの洗い出しを行った。
- ・幅広い職種が参加する島根県緩和ケア総合推進委員会を開催し、様々な立場から緩和ケアの地域連携推進に向けて検討を行った。

進捗状況の評価及び今後の取組

(3) 緩和ケアの普及啓発

施策の方向性及び目標

緩和ケアを普及啓発するための講演会等の実施

緩和ケアについて、住民の正しい理解を深めるため、県、保健所、医療機関等が連携して、緩和ケアの啓発を図るための講演会・座談会等を開催する。

進捗状況

緩和ケアを普及啓発するための講演会等の実施

- ・各圏域において、医療機関・保健所等が主催する研修会等の調整・広報活動を行った。

進捗状況の評価及び今後の取組

5. 患者・家族等への支援

(1) がん相談支援体制の充実

施策の方向性及び目標

① がん相談支援センターの認知度向上対策の強化及び相談支援体制の充実

がん相談支援センターの認知度向上対策を強化するとともに、研修の実施による医療ソーシャルワーカーの育成等により相談支援体制の充実を図る。対策の強化・充実にあたっては、患者団体やがんサロン等と連携し、患者・家族が円滑に相談窓口につながることを目指す。

② 情報提供促進病院における相談機能の向上

患者・家族にとってより身近な情報提供促進病院についても、がん相談機能の向上を図るとともに、拠点病院のがん相談支援センターとの連携を進め、拠点病院を中心とした相談支援体制を充実・強化する。

③ ピアサポートの充実

患者・家族からの要望が多いピアサポートの推進のため、ピアサポーターの養成研修を引き続き実施する。

また、養成されたピアサポーターをマネジメントする機関や相談場所、ピアサポーターとがん相談支援センターのがん相談員との連携等、ピアサポートの活動体制の充実を図る。

★数値目標「がん相談支援センターの認知度」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① がん相談支援センターの認知度向上対策の強化及び相談支援体制の充実

平成 23 年度から毎年度、県事業として実施している「がん相談員等資質向上事業」において、県内でがん相談に携わる医療従事者を対象としたがん相談員等研修を実施し、相談員等の資質の向上に努めている。(平成 23～25 年度：島根県立大学へ委託実施、平成 26、27 年度：島根大学医学部附属病院へ委託実施)

また、平成 26 年 4 月には、島根大学医学部附属病院に「がん患者家族サポートセンター」を設置し、がん相談支援センターとの連携強化など、相談支援体制の充実に努めている。

また、島根県がん診療ネットワーク協議会がん相談部会において、がん相談支援センターの啓発資料を作成し、各種イベント等で啓発を行った。

② 情報提供促進病院における相談機能の向上

情報提供促進病院でがん相談に携わる医療従事者を対象としたがん相談員等研修を実施した（がん相談員等資質向上事業）。

また、職員が研修に参加しやすくなるよう、研修参加旅費について補助金を交付している。

③ ピアサポートの充実

平成 24、25 年度において、ピアサポーターの養成研修を実施し、2 年間で 20 名のピアサポーターを養成した。

ピアサポーター相談会を平成 25 年度に 2 回、平成 26 年度に 10 回開催し、延べ 45 組 53 名の相談があった。

★数値目標「がん相談支援センターの認知度」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現 状 (H26 年度)	目 標 値		備 考
			H27 年度	H29 年度	
拠点病院・推進病院に設置されている「がん相談支援センター」の認知度	47.8%	63% (参考値)	50%	60%	H24 年度 「平成 23 年度がんに関する県民意識調査」 H26 年度 「平成 26 年度がん患者の就労等に関する実態調査」

- ・がん相談支援センターの認知度については、平成 26 年度の患者を対象とした調査では 63%と、平成 29 年度目標値（60%）を上回った。
- ・平成 28 年度に、一般県民を対象とした調査を実施する予定。

進捗状況の評価及び今後の取組

(2) がん患者団体等への支援

施策の方向性及び目標

① がん患者団体等についての情報提供の充実

がんサロンや患者団体について、行政や医療機関による情報発信を進めること、また、患者団体やがんサロンのニーズに応じ、県ホームページ「しまねのがん対策」による情報提供を推進する。

② 患者・家族との意見交換会の実施

がん患者・家族と県及び拠点病院等との意見交換会やがんサロン間の意見交換会を実施することを目標とした。実施にあたっては、参加者のニーズに合わせたテーマの設定や、がん相談員やピアサポーター等の患者家族支援者や事業所等の参加も検討し、内容の充実を図る。

★数値目標「意見交換会の開催回数」

詳細は、「②進捗状況」で記載

進捗状況

① がん患者団体等についての情報提供の充実

県ホームページ「しまねのがん対策」に、がんサロンや患者団体の活動の情報を掲載し、情報発信に努めた。

また、県ホームページ「しまねのがん対策」について、閲覧する人のニーズに応じて、より情報を得やすくすることを目的として、平成 26 年度にリニューアルを実施した。

② 患者・家族との意見交換会の実施

平成 25～26 年度は、次のとおり意見交換会を開催した。

○平成 25 年度

・圏域別意見交換会

(12 月～2 月：7 圏域、8 箇所)

・県全体意見交換会・交流会

(3 月：出雲市内 1 回)

・拠点病院長等とがん患者団体等との意見交換会

(3 月：出雲市内 1 回)

・健康福祉部圏域別地域公聴会

(7 月、8 月：7 圏域、7 箇所)

○平成 26 年度

・がんサロン訪問による意見交換会

- (5月～12月：6圏域、6箇所)
- ・がんピアサポーターとの意見交換会
(12月、1月：出雲市内1回、浜田市内1回)
- ・県全体意見交換会・交流会
(1月：出雲市内1回)
- ・拠点病院長等とがん患者団体等との意見交換会
(3月：出雲市内1回)
- ・健康福祉部圏域別地域公聴会
(7月～9月：7圏域、7箇所)

★数値目標「意見交換会の開催回数」

指 標	計画策定時 (H24年度)	現 状 (H26年度)	目標値	
			H27年度	H29年度
がん患者・家族等と県・拠点 病院との意見交換会の開催	10回	10回	年10回 以上	年10回 以上

進捗状況の評価及び今後の取組

(3) がん患者の就労を含めた社会的な問題への対応

施策の方向性及び目標

① 事業所等への周知や働きかけ

患者の就労を含めた社会的問題の理解促進のために、事業所等職場関係者への周知や働きかけをしていくことを目標とした。実施にあたっては、中小企業が多いという県内の実態等も踏まえ、業界団体や商工会議所等の中小企業支援団体、地域・職域連携健康づくり推進協議会などとも連携する。

② 就労等に関する相談支援体制の整備

就労等に関する相談支援を強化するため、がん相談支援センターとハローワーク等

の就労関係機関との連携を図る等、就労や経済的な問題に関する相談支援体制を検討・整備する。

また、就労や経済的問題に関する情報提供を促進するため、相談先や支援制度等を記載した冊子の患者・家族への配布を検討のうえ実施する。

③ 就労に関するニーズや課題等の調査及び対策の実施

治療と就労を両立させ、満足度が高い就労のかたちを実現するため、県内における就労に関する状況やニーズ、課題を明らかにし、その実態に応じた対策について検討のうえ実施する。

④ 患者の経済的負担を軽減するための支援

患者の経済的負担の軽減について、実現可能な支援方法を検討・実施する。

進捗状況

① 事業所等への周知や働きかけ

- ・平成 26 年度に、がん患者及びその家族、事業所を対象とした調査を実施し、就労に関する状況やニーズ、課題を把握。その結果を県ホームページで公表するとともに、事業所等にも配布した。
- ・平成 26 年度に、企業経営者や労務担当者、社会保険労務士などを対象に、がん患者の就労支援をテーマとしたワークショップを開催した。(共催/国立がん研究センター、島根県がん診療ネットワーク協議会がん相談部会、島根大学医学部附属病院)

② 就労等の問題に関する相談支援体制の整備

平成 26 年度に、島根大学医学部附属病院に設置した「がん患者家族サポートセンター」において、社会保険労務士と連携した就労相談会を 4 回実施した。

また、「しまねのがんサポートブック」に、相談先や経済的な支援制度等の情報を掲載した。

③ 就労に関するニーズや課題等の調査及び対策の実施

- ① に同じ。

④ 患者の経済的負担を軽減するための支援

がん対策募金を活用した、がん先進医療利子補給事業を実施している。

進捗状況の評価及び今後の取組

6. がん登録の推進・活用

(1) がん登録の推進

施策の方向性及び目標

① 院内がん登録の実施医療機関の促進

県内の医療機関に対し、基本的な収集項目として定められた標準登録項目による院内がん登録の実施を働きかけ、院内がん登録が実施可能な医療機関に対しては、「がん診療ネットワーク協議会」を通じて参加を促すことにより、院内がん登録実施医療機関を増加を目指す。

② 地域がん登録の精度向上

がん登録実務者向け研修会を開催し、がん登録の精度向上を図ることや、県内の医療機関に対し、地域がん登録の実施及び研修への参加を働きかけ、地域がん登録の参加医療機関の拡大を目指す。

また、がん登録作業の効率化について、今後、島根医療情報ネットワーク（まめネット）の活用も含めて検討し、効率化を進める。

★数値目標

「院内がん登録の実施機関数」及び「地域がん登録の登録制度指標」

詳細は、「②進捗状況」で記載

進捗状況

① 院内がん登録の実施医療機関の促進

- ・計画策定時と比べ、平成26年度に発行した院内がん登録2011年診断症例報告から、新たに益田医師会病院が参加し、1医療機関増加した。
- ・引き続き、院内がん登録未実施の病院に対して、参加を依頼

② 地域がん登録の精度向上

- ・島根県のがん登録には、地域がん診療連携拠点病院等のみでなく、島根県が独自に指定する情報提供促進病院に参加いただくことにより、がん登録届出数が増加した。
- ・がん登録への理解を深めるため、県内のがん登録担当者を対象とした実務者研修会を、平成25年度に2回、平成26年度に3回開催した。
- ・「がん登録精度DCN」は、計画策定時と比べて12.5%減少している。DCN割合は、年を追う毎に順調に下降しており、情報提供促進病院ががん登録の届出に参加したことにより、27年度目標値を達成した。

★数値目標：「院内がん登録の実施機関数」及び「地域がん登録の登録制度指標」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現 状 (H26 年度)	目 標 値		備 考
			H27 年度	H29 年度	
①標準登録項目に沿った院内がん登録を実施し、県内集計に参加している医療機関数	12ヶ所	13ヶ所	14ヶ所	16ヶ所	
②がん登録精度DCN (死亡情報で初めて把握された症例／罹患数)	28.6%	16.1%	20%未満	10%未満	平成23年集計報告(H27.3)による

【院内がん登録実施医療機関（13ヶ所）】

- ・ 松江市立病院
- ・ 県立中央病院
- ・ 国立病院機構浜田医療センター
- ・ 国立病院機構松江医療センター
- ・ 松江生協病院
- ・ 町立奥出雲病院
- ・ 隠岐病院
- ・ 松江赤十字病院
- ・ 島根大学医学部附属病院
- ・ 益田赤十字病院
- ・ 益田医師会病院
- ・ 安来市立病院
- ・ 済生会江津総合病院

【参考】

DCN割合 (death certificate notification)

= 死亡小票で初めて登録されたがんの数 / がん罹患数 × 100%

がん登録票の届出がなく死亡小票で初めて登録されたがんが、罹患数に占める割合であり、DCN割合が低いほど、届出漏れが少ないことが示唆され、登録の完全性が高いと考えられる。

DCN割合の目標について

国立がん研究センターの全国がんモニタリング集計での目標値

精度A基準 DCO 10%未満かつDCN 20%未満かつIM比2.0以上

精度B基準 DCO 25%未満またはDCN 30%未満 かつIM比1.5以上

(精度A基準を達成しているのは、全国で島根県など14県)

DCO割合 (death certification only) 死亡小票のみで登録されているもの
IM比 (incidence/mortality ratio) がん罹患数と死亡数の比

進捗状況の評価及び今後の取組

(2) がん登録の活用

施策の方向性及び目標

① 地域がん登録の周知

地域がん登録について、県民や医療関係者に周知するため、積極的な広報活動を推進する。

② がん登録データの分析体制の構築及び活用

今後のデータの蓄積に伴い、研究目的でのデータ活用促進を行うとともに、がん登録データを分析する体制を構築する。

進捗状況

- ・ 地域がん登録（島根県がん登録）情報を県のホームページに掲載
- ・ 島根県院内がん登録を平成23年集計からホームページ上で公開開始
- ・ 地域がん登録について、医療圏別のデータに加え、市町村別の年齢階級別がん罹患状況、発見経緯別状況を追加
- ・ 島根県保健環境科学研究所と連携し、がん登録のデータ分析を実施

進捗状況の評価及び今後の取組

7. がんに関する普及啓発・情報提供の推進

(1) がんに関する普及啓発の推進

施策の方向性及び目標

① がんに関する知識などの普及啓発の推進

県及び市町村において、がん検診やがんの知識などの普及啓発を推進する。

② 幅広い関係者と連携した啓発活動の実施

患者や企業、関係団体など幅広い関係者と連携した啓発活動を引き続き実施する。

進捗状況

① がんに関する知識などの普及啓発の推進

- ・「がん検診啓発セミナーin 島根」の開催
- ・島根がん対策キャンペーン「知ろう、語ろうがんのこと」の開催

② 幅広い関係者と連携した啓発活動の実施

- ・がん検診啓発サポーターによる活動（がん体験談の講話など）の実施。
- ・がん検診啓発協力事業所の登録事業の実施
- ・がん征圧月間（9月）キャンペーン啓発活動の実施
- ・がん患者の就労支援をテーマとしたワークショップの開催

進捗状況の評価及び今後の取組

(2) がんに関する情報提供の推進

施策の方向性及び目標

① 県及び市町村による情報提供の充実

県及び市町村において、がんに関する情報提供の充実を進める。

また、ホームページ「しまねのがん対策」について、利用者のニーズに応じた最新かつ正しい情報が提供されるよう充実を図る。

② ホームページ以外のメディア等による情報提供

新聞やテレビ等のメディアや、相談先や支援策等を記載した「がんサポートブック（地域の療養情報）」の配布など、ホームページ以外の有効な情報提供手段について、検討・利用を図る。

③ 医療機関からの情報提供の促進

拠点病院を含む全ての医療機関からの情報提供を促進する。

④ 患者が必要とする情報の提供

各医療機関が実施している治療内容等、患者が必要とする情報について、検討のうえ、提供する。

⑤ 患者・家族の学習環境の整備

県立図書館におけるがん関連図書の整備等により、引き続き患者・家族の学習環境を整備する。

★数値目標「県ホームページへのアクセス数」

詳細は、「②進捗状況」で記載

進捗状況

① 県及び市町村による情報提供の充実

平成 26 年度に、ホームページ「しまねのがん対策」について、利用者のニーズに応じて情報を得やすくすることを目的として、リニューアルを行った。

② ホームページ以外のメディア等による情報提供

- ・ 県の広報媒体（新聞、ケーブルテレビ局等）を活用した啓発の実施
- ・ 新聞社の協力による「がん検診率向上キャンペーン」の実施
- ・ がん検診等の啓発チラシの配布
- ・ がんサポートブックの配布

③ 医療機関からの情報提供の促進

拠点病院等で開催される公開講座等の情報を県ホームページ「しまねのがん対策」に掲載。

④ 患者が必要とする情報の提供

がんサポートブックの配布

⑤ 患者・家族の学習環境の整備

県立図書館におけるがん関連図書の整備 累計1,394冊
 (平成27年4月1日現在)

★数値目標「県ホームページへのアクセス数」

指 標	計画策定時 (H24年度)	現状 (H26年度)	目標値		備 考
			H27年度	H29年度	
県ホームページ 「しまねのがん対策」への アクセス数	月平均 7,860件	月平均 8,136件	月平均 9,000件	月平均 11,000件	

- ・平成26年4月～平成27年3月の12ヶ月間の延べアクセス件数は97,637件で、月平均にすると8,136件/月となっている。

進捗状況の評価及び今後の取組

8. がんに関する教育・研究の推進

(1) 子どもに対するがん教育の推進

施策の方向性及び目標

① 生活習慣の正しい知識と適切な自己管理能力の習得

がん予防を含め、生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣や定期的に検診を受けることの大切さについて、子どもが発達段階に応じて正しい知識と適切な自己管理能力を身につけていくことを目指す。

② 命の大切さを学び病気とともに生きる人に対する理解と意識づくり

人権教育の視点から、命の大切さについて学ぶとともに、がん患者を含め病気とともに生きる人々に対する正しい理解と意識づくりを推進する。

★数値目標「保健学習以外でがんに関する取組を行う学校数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 生活習慣の正しい知識と適切な自己管理能力の習得

② 命の大切さを学び病気とともに生きる人に対する理解と意識づくり

- ・がんに関する正しい知識の学習を盛り込んだ出前講座やモデル授業を教育委員会と連携して実施。
- ・がん教育をテーマとした学校関係者と地域保健関係者の合同研修会を実施。

★数値目標「保健学習以外でがんに関する取組を行う学校数」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現状 (H26 年度)	目標値		備 考
			H27 年度	H29 年度	
・小学校(229校) ・中学校(104校) ・高等学校他(65校) () 内は平成 24 年度 現在の学校数	14校 20校 14校	115校 77校 33校	— — —	229校 104校 65校	※公立及び私立 の学校数であり、 高等学校他には 特別支援学校も 含む

- ・保健学習以外でがんに関する取組を行う学校数は順調に増加している。
- ・実施校においては、がん患者の体験談や医師等の講話を聞いて命を守ることの大切さを学ぶ内容や、学校新聞にがん情報を取り入れるなど、各学校の特色を生かした取組が行われている。

進捗状況の評価及び今後の取組

(2) がん医療従事者等の育成・研究の推進

施策の方向性及び目標

① 大学におけるがん専門医等医療従事者の育成

平成 25 年度に島根大学医学部に開設予定の「がん教育センター」において、化学療法、放射線療法、緩和ケアの各講座を設置し、がんプロフェッショナル養成プランと連携を図り、がん専門医等の育成はもとより、地域においてがん医療に携わる医療従事者の育成を図る。

また、島根県立大学出雲キャンパスにおいて、がんサロンなどの自主グループでの学習や活動支援を行い、島根県の健康課題を認識し、地域に根付いた未来の医療人材の育成を行う。

② 医療従事者やがん患者等に対する研修指導者の育成

医療従事者を対象とした研修（緩和ケア研修会、がん相談員研修会、がん検診従事者講習会など）や、がん患者等を対象とした研修（ピアサポーター養成研修、がん検診啓発サポーター養成など）等を継続的に実施していくため、指導者となる人材の育成を図る。

③ がんの臨床研究等の推進

がんの臨床研究等に取り組む医療機関や研究者等に対する支援策を検討し、県内において、がんの臨床研究等が円滑に実施できる体制の構築を目指す。

進捗状況

① 大学におけるがん専門医等医療従事者の育成

<島根大学医学部>

○平成 25 年度の医療従事者向け研修

- ・平成 25 年 9 月 5 日 「肝癌における診断と治療」
- ・平成 25 年 10 月 1 日 「緩和ケアの真髄と実践」
- ・平成 25 年 10 月 22 日 「機能的口腔ケア」
- ・平成 26 年 1 月 23 日 「分子標的治療薬の副作用対策」

○平成26年度の医療従事者向け研修

- ・平成26年 8月23日 「転移性及び原発性骨悪性腫瘍の治療とリハビリテーション」
- ・平成26年10月21日 「地域医療と緩和ケア -岩手県の取り組み-
- ・平成26年11月11日 「禁煙・飲酒と口腔がん」
- ・平成27年 1月14日 「臨床研究に必要な生物統計学の基礎」
- ・平成27年 1月23日 「肺癌の分子標的治療」
- ・平成27年 2月18日 「臨床試験の目的とデザイン、必要症例数の算定」
- ・平成27年 3月12日 「診療ガイドラインとEBM」
- ・平成27年 3月19日 「臨床試験で信頼される結果を出すために必要なこと」

<島根県立大学出雲キャンパス>

がんサロン訪問や検診の啓発活動を共に行い、また、がんサロン関係者やがんピアサポーターを講師とする招致講義「がんと共に生きる」を毎年開催し、本県における健康課題やがん患者を理解する機会とした。

② 医療従事者やがん患者等に対する研修指導者の育成

③ がんの臨床研究等の推進

進捗状況の評価及び今後の取組

第3章 まとめ